第２４回長野県シニア市町村対抗ゴルフ

競技規則

開催日：２０２５年５月２９日（木）

開催コース：信濃ゴルフ倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められる場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は「一般の罰 ２打 」と なる 。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則18．2）

アウトオブバウンズは白杭やフェンスのコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則16）

（a）修理地

（１）青杭を立て、白線で囲まれた区域。

（b）動かせない障害物

（１）排水溝

（２）複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物として扱われる。

３.プレー禁止区域

１７番ホールのグリーン手前のレッドペナルティーエリアはプレー禁止区域とする。球がこのエリア内にある場合、規則 17.１eに従って処理しなければならない。

4.練習（規則5.2）

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンをこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

5.プレーの中断と再開（規則 5.7）

（a）即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合）

委員会がプレーの中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会が再開するまではストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

（b）通常の中断（日没やコースがプレー不能）

ゴルフ規則5.7b.c.dに従って処理すること。

（c）プレーの中断と再開の合図

カート使用あり:無線で各カートに連絡する。

カート使用なし:競技委員を通じ競技者に連絡する。

競技の条件

１．競技の条件:１８ホールズストロークプレーとする。

２．クラブと球：

①プレーヤーがストロークストロークを行うために使用するドライバーはＲ＆Ａが発行すする最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものなければならない。本条件に違反したクラブでストロークを行った罰：失格

②プレーヤーーの使用球はＲ＆Ａが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。本条件に違反しリストに掲載されていない球でストロークを行った罰：：失格

３．タイの決定：タイが生じた場合の順位の決定は、マッチングカード方式とする。マッチングの対象は10番から18番とする。

注意事項

１．打放し練習場においては備付けの球を使用し、打放し練習場においては備付けの球を使用し、1人２４球を限度とする。

２．前半ハーフ終了後、クラブハウスへの立ち入り・食事休憩を許可するが、中断ではない。

３．コース内およびクラブハウス内では携帯電話の使用を禁止する（緊急時とルール閲覧を除く）。

４．バンカー、アプローチ練習場の使用を禁止する。

５. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則1.2a、および20.2に基づいて失格とする場合がある。

競技委員長 上沼 栄治

≪距離表≫

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | OUT |  |
| Yards | 422 | 470 | 163 | 380 | 354 | 161 | 375 | 504 | 319 | 3,148 |
| Par | 4 | 5 | 3 | 4 | 4 | 3 | 4 | 5 | 4 | 36 |
| № | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | IN | Total |
| Yards | 419 | 564 | 169 | 490 | 398 | 381 | 126 | 336 | 340 | 3,223 | 6,371 |
| Par | 4 | 5 | 3 | 5 | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 | 36 | 72 |